社会福祉法人专心会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間: 令和 6年 6月 1日 ~ 令和 11年 3月 31日

2 . 当社の課題

課題1: 男女の平均継続勤務年数の差異はないが、勤続年数自体は短い

- 3 . 目標
 - ・ 男女ともに平均勤続年数を10年以上とする
- 4. 取組内容と実施時期

取組1: 有給休暇取得を推進する取組を実施する

- 6月~有給取得状況の整理・分析、有給取得日数の目標値の設定 有給休暇の積極的な有給休暇取得の呼びかけ ● 令和 6年 ICT活用による業務業務省力化に伴う有給取得の促進計画の検討 10月~介護業務の見直し、業務マニュアルの見直し完了
- 6年 ● 令和
- 4月~前年度の有給休暇取得状況の整理・分析、有給休暇取得の課題整理・対策の検討、 ● 令和 7年 業務省力化再検討
- 10月~有給休暇取得に向けた活動および業務省力化に向けた活動の周知 ● 令和 7年
- 4月~前年度の有給休暇取得状況の整理・分析、有給休暇取得の課題整理・対策の検討、 ● 令和 8年 業務省力化再検討
- 10月~有給休暇取得に向けた活動および業務省力化に向けた活動の周知 ● 令和 8年
- 4月~前年度の有給休暇取得状況の整理・分析、有給休暇取得の課題整理・対策の検討、 9年 ● 令和 業務省力化再検討
- 10月~有給休暇取得に向けた活動および業務省力化に向けた活動の周知 ● 令和 9年
- 3月~前年度の有給休暇取得状況の整理・分析、有給休暇取得の課題整理・対策の検討、 ● 令和 10年 業務省力化再検討
- 10月~有給休暇取得に向けた活動および業務省力化に向けた活動の周知 ● 令和 10年